

令和 7 年度事業報告

公益財団法人 北海道生活衛生営業指導センター

令和7年度（2025年度）事業報告

社会経済活動の現況は、インバウンドの増加や個人消費の持ち直しにより一定の回復基調にあるが、生衛業の大部分は経営基盤が脆弱な中小零細の事業者であり、長引く物価高騰、人手不足、人件費上昇、さらには米国関税や中東情勢等も加わり、生衛業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いている。

生衛業は、道民の日常生活に極めて関係が深く、生衛業の振興を図ることは、地域住民の暮らしや雇用を支えるなど地域経済の活性化に繋がるものであり、生衛業の経営の健全化、業界の振興及び衛生水準の維持・向上を図り、もって利用者又は消費者（以下「利用者等」という。）の利益擁護に資するため、令和7年度（2025年度）事業を次のとおり実施した。

第Ⅰ 生活衛生関係営業指導等事業（公益目的事業）

1 生活衛生関係営業相談指導事業

生衛業は中小零細な個人経営が多数を占める経営実態にあり、経営資金や人材の確保に制約も多いことから、生衛業者、生活衛生同業組合（以下「生衛組合」という。）、新規の生衛業起業・転業者（以下「生衛業起業家」という。）に対し、衛生施設の改善向上、経営の健全化、振興、生産性向上等に関する相談・指導や情報提供を行うとともに、生衛業に関する利用者等からの苦情相談に対応した。

(1) 相談指導事業

生衛業経営指導員3名を配置する相談室を設置し、道内の全ての生衛業者等からの経営、生産性向上、融資及び衛生等に関する相談並びに長引く物価高騰等による影響で経営悪化した生衛業者等への相談、指導等に面接、電話及び訪問等により対応するとともに、道内の主要都市において無料地区相談室を開設し、中小企業診断士による専門的な指導・助言を行った。

① 相談室の設置

240日開設、利用者数延べ664人

② 地区相談室の開設

札幌市、千歳市、函館市、旭川市、帯広市、釧路市、北見市、小樽市及び室蘭市において延べ11回（札幌市3回、その他各1回）開催
相談者28名（うち創業8件、再生0件）

(2) 生衛業生活衛生貸付資金融資等指導事業

日本政策金融公庫が行う融資制度のうち、生衛組合未加入者が生活衛生資金貸付の申込みを行うために必要な知事の推せん書について、北海道から業務を受託し、推せん書交付願及び添付書類の審査、推せん書の発行等を行った。

また、従業員5人以下の生衛業者を対象とした無担保無保証人の融資制度である「生活衛生関係営業経営改善資金貸付制度」に関する普及啓発を行うとともに、貸付申込に際し事前調査等を行う生衛業経営特別相談員の資質の向上を図るため、研修会を開催した。

① 推せん書の交付事務

相談件数440件、推薦書交付数111件、推薦総額15.1億円

② 経営特別相談員研修会の開催

令和7年10月29日 札幌市 参加者38名

(3) 利用者等からの苦情相談事業

利用者又は消費者（以下「利用者等」という。）が安心して生衛業を利用できる環境を整えるため、利用者等からのサービス内容等に関する苦情相談に応じるとともに、該当する生衛業者及び生衛組合等に対し指導助言を行った。

＜令和7年度苦情等相談件数＞

5件

(4) 生衛業情報化整備事業

経営状況調査等を通じ生衛業の衛生施設の改善向上、経営の健全化、振興等にとって有益な情報や、利用者等への良質なサービスの提供に関する情報を収集、分析し、ホームページに掲載するなどして道内のすべての生衛業者及び利用者等に情報を提供した。

＜ホームページ掲載情報＞

- ・ 利用者等向け

研修会、セミナー等の紹介、各生衛組合及び実施事業の紹介、関連行事の参加案内、地球環境保全に関する情報提供等

- ・ 生衛業者等向け

相談室・無料地区相談室の利用案内、各種の融資制度紹介、一般貸付に係る知事推せん書の交付案内、研修・講習会の受講案内、研修、セミナー等の概要紹介、衛生管理、地球環境保全に関する情報提供等

＜ホームページアクセス件数＞

189,358件

2 生衛業経営改善促進事業

道内全ての生衛業者、生衛業起業者を対象に経営の健全化・効率化を図るための研修会等を開催した。

また、日本政策金融公庫、生衛組合等で構成する相談支援連絡協議会を開催し、「生活衛生貸付」等に関する情報交換・意見交換を行った。

(1) 生衛業支援セミナー

令和7年11月12日 札幌市 参加者63名

(2) 物価高騰対策等経営支援セミナー

令和7年12月10日 北見市 参加者13名

(3) 経営者研修会

令和8年1月16日 石狩市 参加者13名

(4) 相談支援連絡協議会

令和8年2月4日 札幌市 出席者7名

3 生衛業健康・福祉対策等推進事業

地域社会との共存や福祉の増進など社会的要請に応える形で生衛業の振興を図り、また、衛生水準の維持向上を図るため、次の取組を行った。

＜温室効果ガス排出量の削減の推進＞

地球環境保全の観点から、生活衛生関係営業者及び消費者団体等と連携協力し、温室効果ガス排出量の削減促進を図った。

(1) 温室効果ガス排出量の削減に係る推進会議の開催

有識者、消費者団体及び行政機関等の参加協力を得て、生活衛生関係営業者が実施する温室効果ガス排出量の削減に係る推進会議を、令和7年10月22日、札幌市で開催し、情報交換、意見交換を行った（参加者 25名）。

(2) ホームページにおける普及啓発

温室効果ガス排出量の削減に関する普及啓発のための専用サイトを当センターホームページに新たに設けて、生活衛生関係営業者並びに利用者等に対して広く普及啓発を行った。

4 標準営業約款登録等事業

生衛法第57条の13第1項の規定に基づき、道内における新規及び更新登録等の業務を行うとともに、行政機関や消費者団体等に対するホームページ等への広告掲載、消費者向けポスター、チラシの配架・掲示等の依頼及び組合広報紙等へのPR記事掲載等を行い当該制度の普及啓発及び登録促進を行った。

＜令和7年度登録件数＞

再登録180件、新規登録7件 （年度末総登録件数 566件）

5 クリーニング師研修等事業

クリーニング業法（昭和 25 年法律第 207 号）に基づく、クリーニング師研修（以下「研修」という。）及びクリーニング業務従事者講習（以下「講習」という。）について、研修等実施機関として知事の指定を受けた（公財）全国生活衛生営業指導センターから業務の一部を受託し、道内主要都市に会場を設けて実施する第 1 型を 4 回、会場で受講が困難な方や特別な事情で受講できない方のため、自宅等学習で受講する第 2 型を 2 回実施した。

<第 1 型>

岩見沢会場 7 月 13 日 研修 32 名、講習 19 名

釧路会場 8 月 31 日 研修 17 名、講習 31 名

札幌会場 11 月 16 日 研修 32 名、講習 55 名

（1 型合計：研修 81 名、講習 105 名）

<第 2 型>

第 1 回 研修 22 名、講習 51 名

第 2 回 研修 51 名、講習 130 名

（2 型合計：研修 73 名、講習 181 名）

第Ⅱ 各種会議の開催等事業

定款の規定に基づき、理事会及び評議員会を開催するとともに、全国指導センター等が主催する各種会議、研修会等に参加・出席した。

1 正副理事長打合せ会議

8 回開催

2 評議員会

定時評議員会 令和 7 年 6 月 16 日 札幌市

3 理事会

第 1 回理事会 令和 7 年 5 月 30 日 札幌市

臨時理事会 令和 7 年 6 月 25 日 札幌市

第 2 回理事会 令和 8 年 3 月 4 日 札幌市

4 全国又はブロック会議並びに研修会

(1) 都道府県指導センター事務局代表者会議

令和 7 年 4 月 24 日 東京都 専務理事出席（オンライン）

(2) 北海道・東北ブロック指導センター職員協議会

令和 7 年 10 月 2 日 北海道 5 名（理事長、専務理事、他事務局 3 名）出席

(3) 都道府県指導センター理事長会議

令和 8 年 3 月 18 日 東京都 理事長及び専務理事出席（オンライン）

(4) その他会議及び研修会等

ア 都道府県指導センター事務担当国会議

令和 7 年 11 月 6 日～7 日 東京都 事務職員 1 名出席

イ 経営指導員研修会（現任）

令和 8 年 2 月 20 日 経営指導員 1 名出席（オンライン）